



相談無料

葛飾区騒音対策アドバイザー制度 を利用してみませんか？



騒音苦情に対する
アドバイスがほしい……

近隣からの苦情があり
有効な対策を講じたい！

騒音対策したのに
改善しない……

最近、使用している設備・
機械の稼働音が大きく
なった？

業種団体、組合で騒音
に関する制限、対策の
勉強をしたい！

葛飾区内で操業する工場等の騒音対策へ向けた取り組みを
支援いたします。騒音苦情の早期発見を支援する
「騒音対策アドバイザー制度」をぜひ、
ご活用ください。



派遣対象

東京都条例「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」に規定された葛飾区内の工場、指定作業場、「騒音規制法」に規定された特定施設を有する施設等

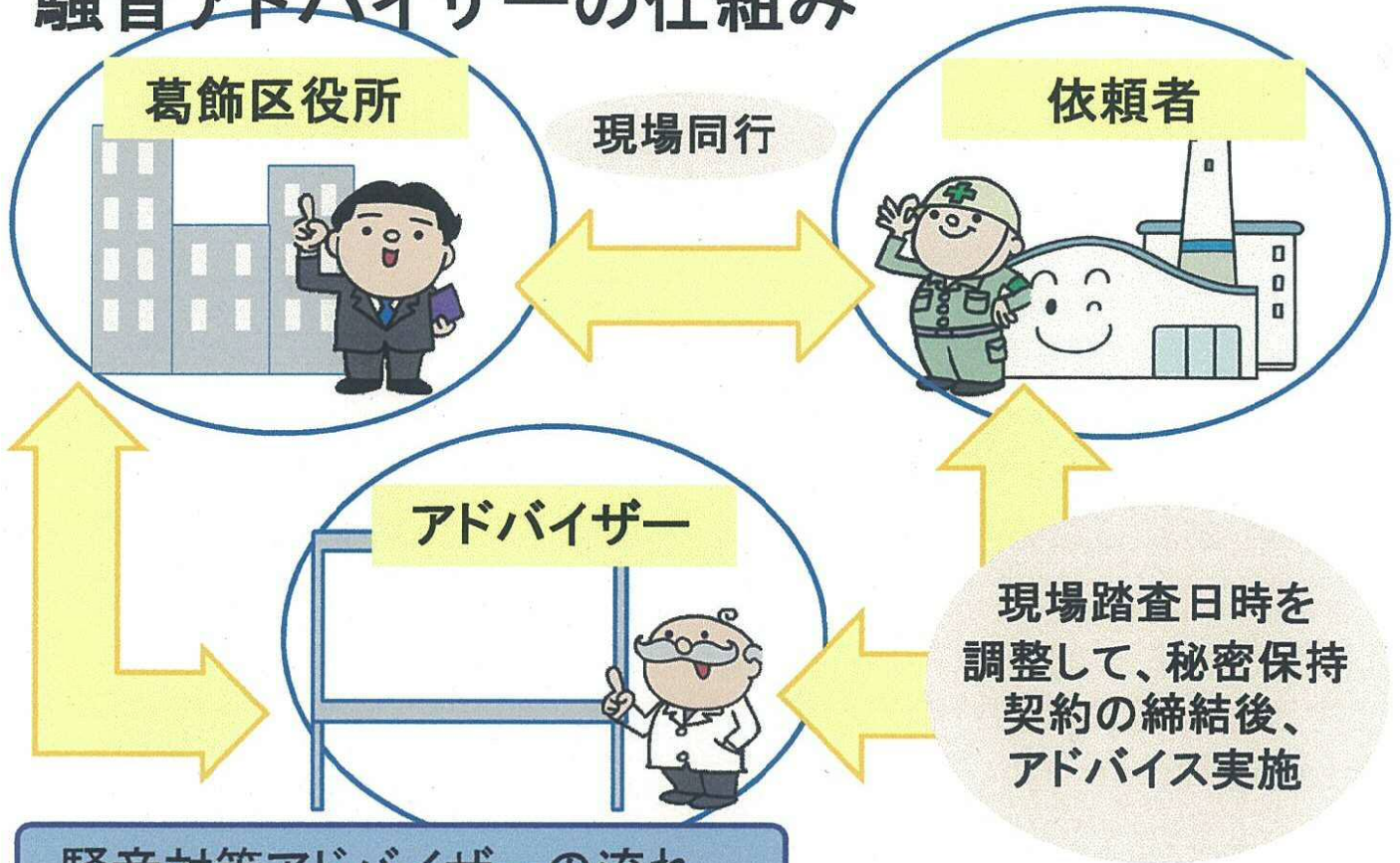
業務内容

- ・作業等の実態、騒音の発生状況に応じて、技術的観点から騒音規制対策に対するアドバイスをを行います。
- ・工場等の従事者の方々を対象とする、騒音対策などをテーマとした学習会、説明会の講師を行います。

申込み方法

『葛飾区騒音対策アドバイザー派遣依頼書』を提出していただきます。予め環境課（裏面参照）にご相談ください。なお、アドバイザー派遣とアドバイスに関する費用の負担はありません。（騒音対策を実施する場合に発生する費用については、ご自身の負担となります。）

騒音アドバイザーの仕組み



騒音対策アドバイザーの流れ

①派遣のご相談	まずは、環境課にお電話ください。
②依頼書の記入	葛飾区ホームページから派遣依頼書をダウンロードして、必要事項を記入してください。
③依頼書を郵送	環境課に郵送または持参してください。
◀ 派遣決定の通知文が到着したら・・・ ▶	
④アドバイザーへ 連絡・訪問	・アドバイザーと訪問日時を調整し、現場で助言します。 ・騒音対策について講習を行います。
⑤アドバイザーから の報告書提出	後日、アドバイザーから実施内容をまとめた報告書が提出されます。

申込先 葛飾区 環境部 環境課 公害対策相談係
 〒124-8555 葛飾区立石5-13-1
 直通電話 03-5654-8236
 詳細につきましては、公害対策相談係までご連絡ください。